

質量 (出展物の最大重量)	kg	水道・エア・ガス	☐ 有 ☐ 無
高さ (出展物の最大高さ)	m	床面工事 (アンカーボルト)	☐ 有 ☐ 無
		危険物の持込	☐ 有 ☐ 無

出展ご検討状況を下記に ☒ のうえ、**PDFファイル** として **メール添付** にて
ご返信いただけますようご協力をお願い申し上げます。

※裏面出展申込書でお申込の方は、こちらをお送りいただく必要はございません。

① ☐	小間	出展する予定。正式申込は、	月	日	頃
② ☐	小間数は未定だが出展する予定。出展可否の決定時期は、		月	日	頃を予定。
③ ☐	出展はしない。 理由をお聞かせください。				

出展に関するご不明点など

2022国際ロボット展事務局行き

貴社/団体名			
所在地	〒		
ご所属・役職		ご担当者名	
TEL		FAX	
E-mail (メールアドレス)			

出展申込期限は2021年8月31日(火)です。予定小間数に達した場合、申込期限前でも締め切ることがあります。

会期：2022年3月9日(水)～12日(土)

会場：東京ビッグサイト 東ホール



irex@media.nikkan.co.jp

出展規定

① 小間位置の決定、小間譲渡等の禁止、 装飾の高さ制限

① 小間位置については出展物の内容・形状・申込順位・小間数・会場構成等を総合的に勘案し、事務局で決定いたします。小間位置は出展者説明会(2021年11月予定)にて出展者に発表します。

② 割り当てられた小間の一部または全部を事務局の承諾なしに譲渡、または貸与することはできません。また、転貸、担保に供することを禁止します。

③ 装飾の高さ制限は、小間数に応じて2.7～4mとし、一部のみ6mまで認める場合があります。

※新型コロナウイルスの感染状況に応じて制限を緩和する場合があります。

② 支払い期日

出展申込書の内容を確認後、請求書を送付いたしますので、**2021年9月30日(木)**までに必ずお支払いください。

③ 出展契約の変更または取り消し

出展内容が本展趣旨にそぐわない場合は受付をお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。また、出展者が既に申し込まれた小間に対する変更または取り消しをする場合は、全て文書にてその理由を明記し、事務局の承認を得てください。

※出展を取り消された場合、下記の通りキャンセル料を申し受けます。

- 申込書受理から出展者説明会前日まで —— 出展料の50%
- 出展者説明会当日以降 —— 出展料の100%

④ 出展物の管理保全

① 事務局は管理者として注意を払って会場全般の管理にあたります。ただし、各出展物の管理は出展者が自己の責任と費用にて行ってください。

② 事務局は出展物の盗難・紛失・損傷・火災・その他天災地変等を原因とする出展物の損害に対しての一切の補償責任を負いません。従って出展者は出展物に保険を付すなどの措置をとるように配慮してください。

⑤ 危険物の持ち込み

① 引火性・爆発性の危険物の持ち込みを禁止します。また、その他消防法に定められる危険物・裸火を使用する物については所轄消防署の承諾を受けた物以外は持ち込みを禁止します(危険物の持ち込みの解除条件等については出展者説明会にてご説明いたします)。

② 主催者の承諾を得られなかったもの、関連法令に抵触する恐れがあるもの、および公序良俗に反する物の持ち込みを禁止します。

⑥ 実演上の注意・事故防止

① 出展物の実演は自由ですが、はなはだしい音響・発煙・発光・臭気を伴うもの、または危険を伴う実演は中止を願うことがあります。

② 実演によって生じた生ゴミ・展示廃棄物は出展者が処理してください。会場内に廃棄しないようにお願いします。

③ 出展者は搬入出、展示、実演にあたり最善の注意を払い事故防止に努めてください。また、出展者は万全の処置を講じ、責任者の常駐をお願いします。主催者自らの責めに帰すべき場合を除き、発生した事故につき一切の責任を負いません。

⑦ 原状回復

① 出展者は、本展の会期終了後、所定の搬出期間を経て出展小間を原状に回復しなければなりません。ただし、出展者が原状回復工事を行わない場合は、主催者において同工事を行い、その費用は出展者が負担するものとします。

② 出展者が出展小間の明け渡し後、出展者の残物がある場合、主催者により当該出展者へ連絡した後、残物を処分できることとします。また、その処分にかかる費用については、出展者が負担するものとします。

⑧ 各種工事の諸経費の負担

小間内で使用する電気使用料ならびに電気幹線工事費、給排水・エア・ガス・通信回線工事費及び使用料は、出展者の負担となります。お申し込み方法、費用などの詳細については、出展者説明会にてご案内いたします。

⑨ 立ち入り点検

① 主催者および本展の警備・防災担当協力は、防火、防災対応のため必要と認められた際は、出展者の了解のうえ、小間内を点検することができます。

② 搬入時、および会期中、主催者は防火・防災担当の管轄の行政指導により小間内を点検いたします。出展者が点検時に行政指導を受けた場合は、速やかにその指導に従うこととします。

⑩ 開催の中止・短縮・延期

① 天災、感染症、テロ、国・行政などからの指示・命令、その他不可抗力などにより展示会開催が著しく困難となった場合、主催者は開催前または開催期間中であっても、開催中止、開催期日・開催時間の短縮、開催延期を行うことがあります。その場合、主催者が上記の決定後、速やかに出展者に通知・公表することとします。なお、この決定および実行により被る出展者の損害については、主催者は一切の責任を負わないものとします。

② 開催以前に、不可抗力により全日程が開催中止となった場合、主催者は既に発生した経費を差し引いた出展料金の残額を出展者に返金します。

③ 開催中に発生した不可抗力により、開催期日・開催時間を短縮した場合については、出展料金等は返金しません。また、それによって出展者が要した費用等については補償しません。

⑪ 新型コロナウイルス感染症対策に関して

本展開催にあたっては、自治体・業界団体・会場施設が示す基本方針・ガイドラインに沿った対策を実施し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めます。出展にあたっては事務局が発行する感染防止策に準じて準備・設営・対応を行ってください。

※感染防止策については、新型コロナウイルスの感染拡大状況・行政の指針などを踏まえて出展者説明会でお知らせします。